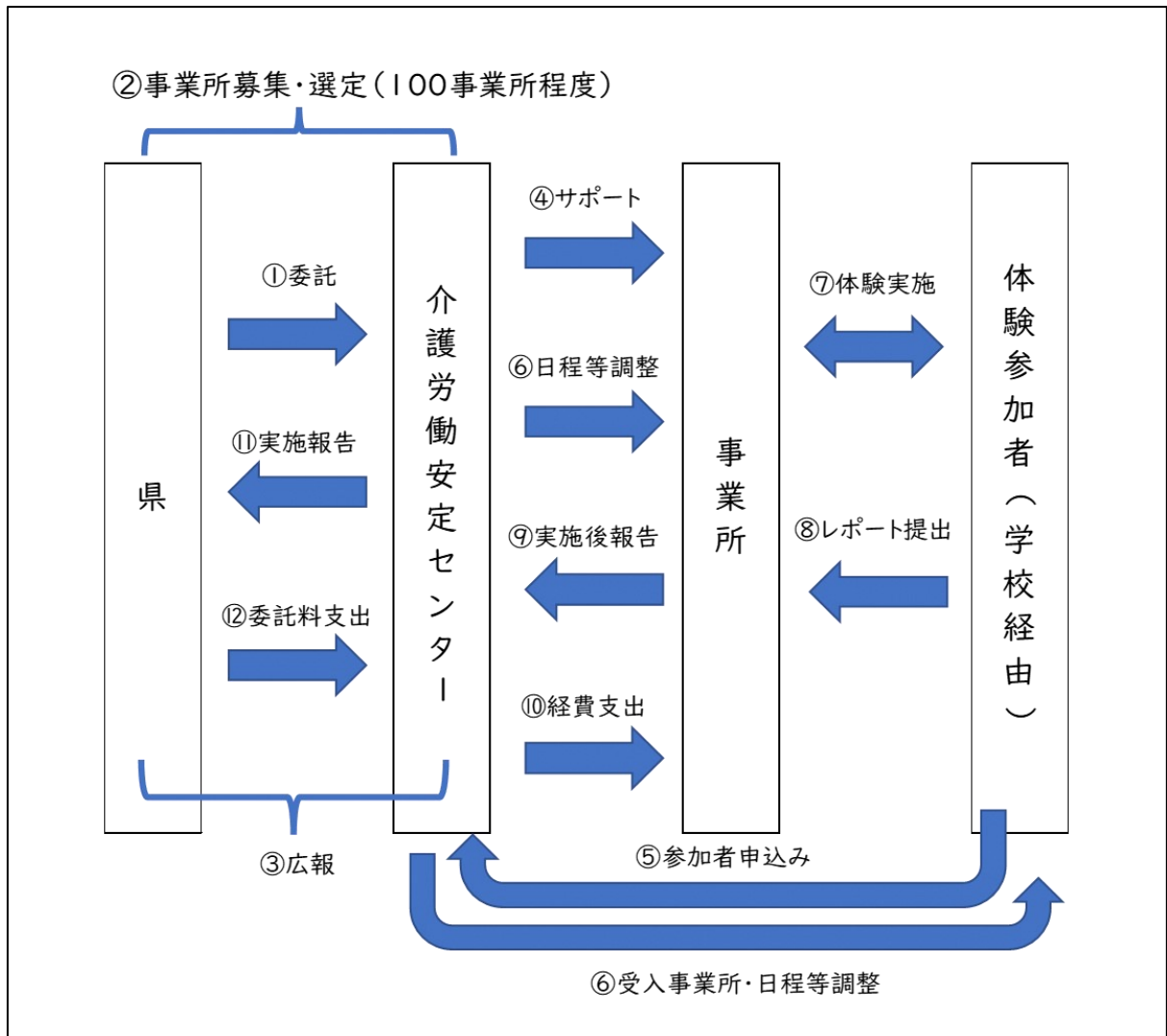


## 令和4年度 高校生等の介護職インターンシップ受入事業 実施要領

- 1 目的  
県内の高校生や一般求職者等に介護施設等での就労体験（インターンシップ）の機会を提供し、介護分野での就労を目指す気持ちを喚起することで、若年世代の介護分野への参入を促進する
- 2 対象者  
主に高校生を対象とする  
※ただし、希望があれば大学生、一般求職者等の体験を受け入れることも可  
※少人数ごとの受入を想定しています
- 3 体験内容  
(1) 介護現場、介護の魅力などに関する事業所内研修  
(2) 介護業務体験
- 4 体験先事業所  
県内の介護事業所 100事業所程度
- 5 実施期間  
令和4年8月～令和5年2月
- 6 体験期間  
参加者1人あたり、原則1日（6時間程度）とする。  
※ただし参加者と事業所間の合意があれば、複数日（例：3時間×2日）に分割したり、体験期間を延長（例：6時間×3日間）しての実施も可
- 7 体験先事業所の選定基準  
(1) 高校生等の体験参加を快く迎えられること  
(2) R4年もしくはR5年に高校生向け求人票の提出を予定または検討していること  
(3) 高校生等の若年世代に対して、事業所のPRができること  
（例：年休取得率が高い、ICTを積極的に活用している、離職率が低いなど）
- 8 体験先事業所が実施すること  
(1) 受入日程調整  
(2) インターンシップ実施（事業所内研修、介護体験）  
(3) 参加者からレポートの提出を受ける（レポート様式は提供します）  
(4) 実施状況について事後報告
- 9 体験先事業所に対するサポート内容  
(1) 全体版チラシを作成し、高校等へ周知  
(2) インターンシップ参加者（学校）からの申込み受付  
(3) 参加希望者（学校）及び事業所との調整（受入事業所決定、日程調整等）  
(4) 参加者にかかる保険加入手続き  
(5) インターンシップ参加にあたっての留意点等について、参加者に対し説明  
※感染症防止に関する内容を含む  
(6) インターンシップの受入に関する留意点等について、事業所に対し助言  
(7) 新卒者を雇用する事業所に対し、必要に応じ、就業規則や賃金規程、キャリアパスの見直し等の労務・労働環境整備に対する支援  
(8) 必要経費（事業所用経費）を事業所に対し支出

## 10 事業の流れ



- 11 事業所に支払われる経費  
2,000円/1参加者  
(説明資料印刷代、クリーニング代、昼食提供代等)
- 12 体験者へ支払われる経費  
図書カード1,000円分/1名(体験日決定後、事業所へお送りします)